

防災無線戸別受信機、聴覚障がい者向け機器の設置も検討へ

吉川、頸城、三和、安塚区の受信機設置工事契約審議で副市長などが答弁

吉川、頸城、三和、安塚の4区が工事対象区域となっている防災行政無線戸別受信機設置工事契約審議が11日の総務常任委員会で行われました。この中で、私は聴覚障がいを持っておられる人たちへの文字表示付き戸別受信機設置を求めました。

文字表示付き受信機設置については、先日、市中心身障害者福祉団体連合会の代表が議会に陳情された項目の一つです。私は、「工事対象区域の4区には聴覚障がい者は現在93人おられる。このうち、電車の音をガード下で聞くくらい大きな音でないと聞こえない障害手帳2級の人は28人にのぼる。災害などでもっとも支援が必要なこうした弱者に情報を伝えることができるとようにすべきではないか」と訴えました。

これに対して宮崎防災危機管理部長は、「当初から聴覚障がいの方のことも想定すべきだった。時間をいただいて業者の方と検討したい」と答えました。また野口副市長は、「とりあえずは共助が大



事だが、検討する」と約束しました。今回の工事からなるかどうかはわかりませんが、これで一歩前進するでしょう。

工事請負契約は東光・矢野共同企業体と4億186

3万円で契約するもの。工期は来年の3月15日までとなっています。5月22日の入札は制限付き一般競争入札で行われ、落札した同共同企業体のほか、3共同企業体が入札に参加していました。（この記事は先週の記事と一部タプリがあります）

年金カット中止求め、年金者組合が請願

厚生常任委員会は6日、請願、陳情の審査を行いました。

請願は、全日本年金者組合新潟県本部上越支部（長谷川正執行委員長）から提出された、「年金2・5%削減中止を求める意見書」を政府関係機関に提出してほしいというものです。年金を2・5%もカットする法案は、昨年11月、衆議院解散に先立ち、ろくな審議もしない中で可決「成立」したという経過があります。昨今の生活必需品の高騰などを考慮すれば、意見書提出は当然だと思えます。

請願審査に先立ち長谷川委員長が趣旨説明を行い、採択を訴えました。委員間討論の中では、「削減は痛いと思うが、物価スライド等を考えると賛成できない」などとする委員が多く、結果的には日本共産党議員団の平良木委員以外の反対で不採択となりました。請願が正式に採択されるか不採択となるかは19日の本会議で決まります。

障がい者福祉団体の陳情は採択

陳情は上越市中心身障害者福祉団体連合会（藤田こうし会長・写真右下）が提出したものです。陳情のタイトル名はありませんが、手をつなぐ育成会、肢体不自由児者家族会など6団体



から共通事項として6項目、各構成団体からのもの9項目が要望されています。

このうち、共通項目は、①大規模災害発生に備えて、福祉交流プラザを「福祉避難所」として指定することを急いでほしい、②高齢者と障害者が複合的に利用できる施設整備を、

③市独自の障がい者向け施設整備助成制度の充実を図ってもらいたい、④障がい者、高齢者の交通手段の改善をお願いしたい、⑤地域ふれあい有価物回収事業において、市内の福祉施設を対象外としないほしい、⑥今年4月から障害者優先調達推進法が施行され、障害者福祉施設から優先的に物品を購入する努力義務が課せられたことに伴い、市においても、障がい者福祉施設へ優先的に物品・サービスを発注してほしい、という内容です。

委員会での審査では、「福祉交流プラザは二次避難所として位置付けた方がいいのではないか」などの質問や意見が出ました。採決の結果、この陳情は全会一致で採択となりました。



【アザミ】キク科アザミ属。漢字で薊と書く着まです。通常は赤紫色の花をつけます。写真のアザミは白い花をつけていて、めずらしいものです。写真は10日、吉川区小苗代で撮影。

「吉川民謡お披露目発表会」も最終盤にかかっていた頃でした。吉川体育館のステージ前では浴衣姿の二十数人の踊り手のみなさんが吉川区の新民謡、「吉川ばやし」の唄に合わせて踊りの輪をつくっていました。

来賓席に座っていた私は、踊り手のみなさんの動きを惚れ惚れしながら見つめ、時どき、カメラのシャッターを切っていました。

どれくらい経った時だったでしょうか、突然、私の斜め前方にいた男性が、私の顔を指差し、「おいつ」と声をかけてきました。びっくりしましたが、誰が声をかけてきたのかはすぐにわかりました。長年にわたり、農業委員の仕事をご一緒させていただいたSさんの声だったからです。

Sさんについては、同じ集落に住む人から、「病気がすすんで、家族でもわからん時があるようだ」と聞いていました。それだけに、「おいつ」と声をかけられた時はまさかと思いました。同時に、何回も涙が頬を伝わりました。口を開けた格好が父の姿に似ていたこともありましたが、何よりも、「よく、オレのことを憶えてくれてたね」とうれしく思ったからです。

この日、Sさんがステージ前のごぎを敷いた場所にお連れ合いや娘さんらしき人とともにやってきたのは開始時間の少し前でした。禿げあがった頭、垂れ下がった眉、先っぽの方がかくつと曲がった独特な形の鼻……、それらは昔のまんまです。

以前と比べて、Sさんの様子が明らかに違うなと感じたのは、口を大きく開けた状態がずっと続いてきたことでした。すでにこの世にはいない私の父が病院でベッド生活をしているときも口を開けていましたので、心配になりました。また、民謡や懐かしい歌謡曲が歌われているのに、うれしそうな顔をせず、会場入り口で渡された二枚のピラを折りたたんだり、広げたりして落ちて落ち着かない姿も気になりました。

でも、発表会が進むにつれて、硬くなっていた気持ちが少しずつほぐれ、懐かしい記憶がよみがえってきたのでしようか、「吉川十三夜」の踊りの輪ができる頃には、Sさんの顔の表情が明るくなり、笑顔になっていました。踊り手の中に自分の娘さんがいたことがわかり、そのことがうれしかったのかも知れません。唄と踊りに手拍子

が加わると、一緒に手拍子をとりました。「おいつ」という声を出してから少し経って、Sさんは、再び私を指差し、その手を左の方へと動かししました。おそらく、「踊りの輪に入ればいいねか」という意味だったのだと思います。私は手を短く動かし、「オレにはできない」ことを伝えたのですが、この合図もわかったようでした。

♪ハア

北は米山 東は尾神

緑うるおす 水の里

ここは上越 吉川ばやし

さあさ輪になれ 手拍子で

老いも若きも 老いも若きも

踊ろうじやないか

吉川町音頭を元にした「吉川ばやし」が終わってすぐ、私は笑顔のSさんのそばに行き、肩を抱きました。Sさん、あなたの「おいつ」と笑顔、一生忘れませんよ。

市は市議会の自治基本条例見直し提案を採用せず

市議会総務常任委員会は11日、自治基本条例の見直し問題について審議しました。

市議会では総務常任委員会の場で議論を重ね、3月末には議長名で市

長に対して条例の一部改正の提案を提出しました。条例の一部改正提案は、第5章の（市政運営）の中に、組織に関する規定と出資法人等の規定を追加する、コミュニティの定義

で用いている「団体」を「団体など」に改めるというものです。それに対する市長の回答が先日あり、この日は行政側からの回答についての説明と質疑が行われました。

回答書は、条例の解説については一部で議会提案をとり入れるとしたものの、出資法人等についての条文を新たに設けるなどの条例の一部改正提案を、「現時点で不都合や時代にそぐわない内容がない」などの理由でことごとく退けました。

出資法人等の規定の必要性は、ここ数年、指定管理者が協定書通りに管理していない

事例があったことや、それへの行政のチェックが甘かったことなどが浮き彫りになっていたことを思い起こせば、当然だと思えるのです。市長の回答は理解できませんでした。この見直し問題については19日も委員会で引き続き審議することになりました。

天水田の水不足、深刻化

長期間にわたり降雨がないため、吉川区、大島区等の中山間地の田んぼで水不足が深刻化しています。

私は8日、吉川区の山中、高沢入、尾神などで被害状況を視察してきました。写真は代かきが出来ない田んぼです。



上越地域各消防署における空間放射線量測定結果（測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常の範囲は1時間当たり0.016~0.16μSv（マイクロシーベルト）だということです。

	6月5日(水)	6月12日(水)
上越南消防署	0.033	0.036
上越北消防署	0.053	0.063
新井消防署	0.050	0.050
頸北消防署	0.053	0.050
頸南消防署	0.047	0.050
東頸消防署	0.047	0.047
高土分遣所	0.053	0.046
名立分遣所	0.050	0.043